



第2章 保健・医療・福祉

～だれもが地域で健やかに暮らせるまち 稲城

第1節 健やかな暮らしと医療の充実

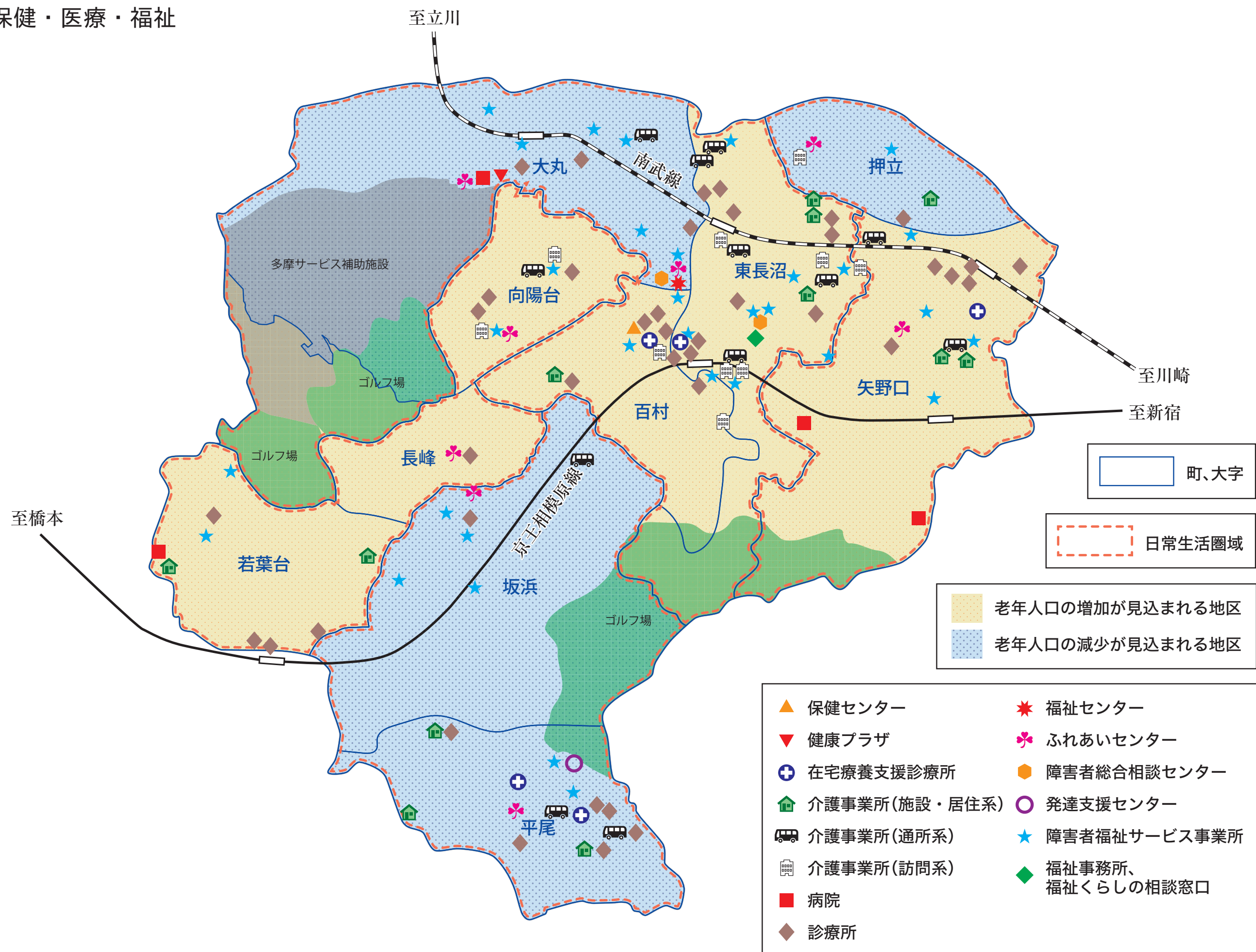
- 1 健康づくりの推進
- 2 地域医療体制の充実
- 3 市立病院の充実

第2節 安心して暮らせる地域福祉

- 1 地域福祉の展開
- 2 高齢者福祉の充実
- 3 障害者(児)福祉の充実
- 4 生活の安定と自立への支援の充実

第3節 公的医療保険と年金制度の推進





1 健康づくりの推進

➤ 基本構想で示した方向性

生涯を通じて健康の保持・増進ができるよう、市民が健康的な生活習慣を重視し、主体的に健康づくりに取り組むことを支援します。そのため、予防接種や各種健診、がん検診等を推進するとともに、自分の健康は自分で守るという意識の啓発を行ない、病気の予防・早期発見に向けた取組みを充実させます。

2030年代の稲城

- ① だれもが朝食を食べる、日常的に体を動かす、休養を取るといった健康的な生活習慣を意識し、心身の健康づくりに取り組んでいます。
- ② だれもが病気の予防・早期発見に努め、健康に暮らしています。

現 状

- ① 健康的な生活習慣への意識が高い傾向にあります。
- ② 健康診査等の受診率は比較的高い傾向にありますが、がん検診等、個別検診の受診率は低い状況にあります。
- ③ 新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しています。

課 題

- ① 健康的な生活習慣への意識は高いものの、生涯を通じて心身ともに健康で暮らすためには、健全な食生活の実現や、さらなる健康づくりへの支援が必要です。
- ② 病気の予防・早期発見のため、健診・検診の受診率の向上を図る必要があります。
- ③ 新しい感染症に対応する必要があります。



健康プラザ



プールを使ったプログラムの様子

施 策

(1) 健康的な生活習慣を重視した健康づくりへの支援

生涯を通じて心身ともに健康に暮らしていくためには、若い頃から自分の健康に関心を持ち、生活習慣病を予防することが重要です。市民一人ひとりが食生活、運動習慣、こころの健康等の生活習慣の大切さを認識し、健康的な生活習慣づくりに取り組めるような支援を充実させるとともに、ライフステージに応じた健康づくりを支援していきます。

また、健康プラザを拠点とした、市民の健康づくりを支える環境の充実を図ります。

(2) 生涯を通じた病気の予防の推進

予防接種による感染症の予防や各種健診・検診を推進するとともに、がん検診等の受診率の向上を図り、がんの予防・早期発見につなげること等により、病気の予防に取り組めます。

(3) 新たな感染症への対応

国や東京都と連携を図りながら、新たな感染症の予防・まん延防止に取り組めます。

主な事務事業

- ・乳幼児等健康診査事業
- ・健康づくり推進事業
- ・こころの健康づくり推進事業
- ・健康プラザ運営事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
心身ともに健康と感じている市民の割合	78.2%	向上	市民意識調査結果。 市民が健康であると感じている かを示す指標。
がん検診の受診率	10.5%	50.0%	日本人の死亡要因として高い割合を占めるがんについて、予防・早期発見の取組みの状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市保健福祉総合計画	平成 30 年度～令和5年度	保健福祉部門を中心とした方向性と施策を明らかにする、保健福祉に関する総合的な計画。
第三次稲城市食育推進計画	平成 31 年度～令和5年度	総合的に食育を推進するための基本的な考え方、方向性及び取組み等を示した計画。
稲城市自殺対策計画	令和2年度～5年度	生きることの包括的な支援により自殺対策を総合的に推進する計画。
稲城市新型インフルエンザ等対策行動計画	平成 26 年度～	新型インフルエンザ等への対策の実施に関する基本的な方針や対策を示した計画。

2 地域医療体制の充実

➤ 基本構想で示した方向性

市民が健康的な生活を送ることができるよう、地域医療の充実を図り、身近な医療機関としてかかりつけ医等を持つことを推進します。

また、市立病院をはじめ、地域の医療資源を円滑に活用できるよう、病診連携^{*1}等により、かかりつけ医等を基礎とした地域の医療機関の相互の協力体制を推進します。さらに、保健医療と福祉の連携を図り、市民が必要な医療サービスを身近で受けられる地域医療体制を充実させます。

2030年代の稲城

- ① 身近な地域でだれもが「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局・薬剤師」を持っています。
- ② だれもが安心して在宅医療を受けられています。
- ③ 市立病院では、地域における総合的な医療や周産期医療^{*2}等の公的医療機関としての役割を担っています。

現 状

- ① かかりつけ医・歯科医・薬局を決めている割合は増加傾向にあり、かかりつけ医等の定着が進んでいます。また、高度な医療が必要な場合にも、身近で医療が受けられるよう、市立病院をはじめとした病院と診療所の病診連携が広がってきています。
- ② 保健医療と福祉の関係機関が連携を図り、在宅医療を希望する市民を支援しています。
- ③ 市立病院では、総合的な医療や周産期医療等の医療の提供を行なっています。

課 題

- ① かかりつけ医を基礎に、だれもが安心して身近で医療サービスを受けられるよう、市立病院をはじめとした病院と診療所の病診連携のさらなる推進が必要です。
- ② 今後の医療ニーズの増加を見据えて、在宅医療の安定的な供給が図られるよう、保健医療と福祉の連携の推進が必要です。
- ③ 診療所では、総合的な医療や周産期医療等への対応が難しいため、公的医療機関である市立病院での対応が必要です。

施 策

(1) 地域医療の充実

市民が生涯を通じて健康的な生活を送ることができ、乳幼児から高齢者までだれもが安心して身近で医療サービスを受けられるよう、地域医療の充実を図ります。

また、市民が身近な地域で何でも相談できる「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局・薬剤師」を持つことを推進するとともに、医師会、歯科医会、薬剤師会との連携のもと、病院と診療所の病診連携等、地域医療機関の相互の協力体制を推進し、地域の医療資源の円滑な活用に努めます。

(2) 保健医療・福祉の連携

保健医療と福祉の連携により、在宅医療を望む市民が、より安心して在宅医療を受けられる体制づくりを推進します。今後の医療ニーズの増加を見据えて、医療資源の確保や最適化を計画的に誘導し、在宅医療の安定的な供給を支えるとともに、切れ目のない医療と介護が提供できるよう、地域医療の充実と保健医療と福祉の連携を推進します。

(3) 公的医療機関としての役割の確保及び充実

総合的な医療や診療所では対応が難しい周産期医療等を、公的医療機関である市立病院が担うことで地域の医療体制の確保及び充実を図ります。

主な事務事業

- ・ 休日急病診療事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
暮らしやすさについての満足度・病院や診療所等医療サービスについて	60.2%	維持向上	市民意識調査結果。 市内の医療サービスに対する市民の満足度を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
稲城市医療計画	平成 28 年度～令和7年度	身近な市内で医療が受けられるよう、地域医療の充実を図る計画。
第三次稲城市立病院改革プラン改訂版（令和3年度追加版）	平成 29 年度～令和3年度	将来にわたり、医療の質の向上と健全経営を確保する計画。

用語解説

^{*1} 病診連携：病院と診療所がそれぞれの役割・機能を分担し、連携を図りながら、地域全体で、より効率的、効果的な医療を提供すること。

^{*2} 周産期医療：妊娠 22 週から出生後 7 日未満までの期間を含めた前後の期間における、突発的な緊急事態に備えた産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療。



3 市立病院の充実

➤ 基本構想で示した方向性

市立病院では、患者の立場に立ち、多様化・高度化する地域の医療需要に対応した、安全で質の高い医療を提供するとともに、予防医療を推進し、市民の健康づくりに貢献します。

また、地域の中核病院^{*1}としての役割を果たしつつ、安定した病院運営を図り、市民に親しまれ信頼される病院を目指します。

2030年代の稲城

- ① 健全な病院経営のもと、信頼とぬくもりのある医療と予防医療を提供しながら、地域の急性期の中核病院としての役割を果たしています。
- ② 病院診療体制が充実し、地域の特性に合わせた柔軟な医療を提供しています。

現 状

- ① 市民の立場に立ち、安全で質の高い医療の提供を行なうとともに、信頼される予防医療の提供により、地域住民の健康づくりに貢献しています。
- ② 病診連携^{*2}・病病連携^{*3}として、地域の医療機関との医療機能の分担や連携を行なっています。
- ③ 地域包括ケアシステムの推進に向け、地域の医療機関と連携しながら、地域の特性に合わせた柔軟な医療提供体制を構築しています。
- ④ 稲城市立病院改革プランに基づき、病院経営の健全化に取り組んでいます。

課 題

- ① 感染症を含め、医療に対する需要が増加し、医療ニーズが多様化しているのとともに、健診の受診者は増えていますが、疾病予防や健康維持への取り組みが必要です。
- ② 地域医療連携の強化に向け、地域の医療機関とのさらなる連携が必要です。
- ③ 急性期の医療機能を中心としながら、地域包括ケアシステムの推進に向け、地域の医療機関との連携及び地域の特性に合わせた柔軟な医療の提供が必要です。
- ④ 経営状況の改善を図り、自律的な経営を進めながら、安定的かつ持続可能な病院経営を推進する必要があります。また、建設から20年以上経過し、建物及び設備の老朽化への対応が必要です。



右から市立病院、健診外来棟、健康プラザ
これらが一体としてあることで、相互連携による相乗効果が期待される

施 策

(1) 信頼とぬくもりのある医療の提供と予防医療の推進

感染症への対応をはじめ、安全で質の高い医療の提供を行なうとともに、市民ニーズに応え、社会の変化を見据えた診療を行ない、市民参加による病院づくりを進めます。また、健康プラザ等と連携しながら、総合的な予防医療を推進します。

(2) 地域医療連携の拡充

地域の中核病院としての位置付けを継続し、急性期を中心とした中核病院としての役割を果たすとともに、在宅復帰を目的に医師会や地域の医療機関等とも連携しながら、病診連携・病病連携を推進します。また、地域の医療機関や介護施設等と強固な連携体制を作り、シームレスな医療を提供します。

(3) 地域の特性に合わせた柔軟な医療の提供の推進

急性期の医療機能を中心に、地域包括ケアシステムの推進に向け、地域の医療機関と連携しながら、地域の特性に合わせた柔軟な医療を提供します。

(4) 安定的かつ持続可能な病院運営

地域の中核病院として、その機能と役割を果たすため、稲城市立病院改革プランに基づき、患者へのサービス向上と病院経営の合理的、効率的な運営を図ります。また、建物及び設備の修繕や改修を行ないます。

主な事務事業

- ・ 地域医療連携事業
- ・ 稲城市立病院改革プランの策定
- ・ 疾病予防事業（健診事業）

成果指標

名称	現状	2030年	説明
経常収支比率 ^{*4}	100.0%	100.0%超	稲城市立病院の経営状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市立病院改革プラン改訂版（令和3年度追加版）	平成29年度～令和3年度	将来にわたり、医療の質の向上と健全経営を確保する計画。

稲城市立病院ホームページ



用語解説

- ^{*1} 地域の中核病院：複数の診療科や高度な医療機器を備えた病院で、市内の診療所や他の病院と連携して、地域医療の拠点としての役割を担う病院のこと。
- ^{*2} 病診連携：病院と診療所がそれぞれの役割・機能を分担し、連携を図りながら、地域全体で、より効率的、効果的な医療を提供すること。
- ^{*3} 病病連携：病院が機能により分類され、それぞれの機能に合わせて連携を図りながら、地域全体で患者の病状に応じた適切な医療を提供すること。
- ^{*4} 経常収支比率：経常収益と経常費用から算出する経営状態の良否を示す指標。100%以上で黒字経営を意味する。

1 地域福祉の展開

➤ 基本構想で示した方向性

市民の生活課題に対応する相談支援体制の充実に努めます。
また、全ての人が地域で安心して生活できるよう、地域で支え合い、個人の尊厳が守られる体制づくりを推進します。

2030年代の稲城

- ① 市民が必要な福祉の情報を容易に入手でき、適切な福祉サービスを選択できます。
- ② 地域の多様な福祉ニーズに応えるため、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、互いに力を出し合い、支え合っています。
- ③ 尊厳が守られ、地域で安心して、その人らしい生活が送れています。

現 状

- ① 行政や福祉サービス事業所等による支援は、法制度等により充実してきていますが、複合的な課題を抱え、解決が難しいケースが見受けられます。
- ② 少子高齢化、核家族化や価値観の多様化等に伴い、家庭や地域のつながりが希薄化し、相互に支え合う機能が弱まっています。
- ③ 多摩南部成年後見センター及び稲城市福祉権利擁護センターを設置し、権利擁護の取組みを実施しています。

課 題

- ① 支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう、相談支援と各種福祉サービス情報の提供の充実、地域の関係機関のさらなる連携が必要です。
- ② 公的な福祉サービスだけではなく、地域において市民と行政が協働で課題を解決することや、地域における市民主体による支え合いの仕組みづくりの推進が必要です。
- ③ 認知症や一人暮らし高齢者の増加、また、障害者を支える家族等の高齢化に伴い、成年後見制度利用の必要性が高まってくると想定され、その対応が必要です。



民生児童委員協議会全体会議の様子

施 策

(1) 福祉サービスの情報提供及び相談支援

福祉サービスを必要とする市民が地域で安心して暮らせるように、福祉サービスに関する総合的でわかりやすい情報提供に努めます。また、福祉や地域における様々な生活課題に対して、適切な対応のできる身近な相談支援体制の充実に努めます。

(2) 地域での支え合い活動の支援・促進

地域で暮らす市民一人ひとりが地域福祉推進の担い手となるよう、市民意識の啓発に努めるとともに、ボランティア活動へ参加する機会を提供する等、支え合いの地域づくりに努めます。また、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、NPO等、地域福祉の担い手となる各種団体の交流・連携に基づく協働が図られるよう支援します。

(3) 尊厳と権利の擁護

高齢や障害等により判断能力が不十分になっても、地域で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の利用促進等を通して、本人の尊厳と権利が擁護される取組みを進めます。

主な事務事業

- ・稲城市社会福祉協議会運営費補助事業
- ・成年後見制度等利用者支援事業
- ・権利擁護センター事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
成年後見制度を知っている市民の割合	43.7%	向上	市民意識調査結果。成年後見制度についての市民の認知度を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市保健福祉総合計画	平成30年度～令和5年度	保健福祉部門を中心とした方向性と施策を明らかにする、保健福祉に関する総合的な計画。
稲城市成年後見制度利用促進計画	令和3年度～5年度	成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画。



2 高齢者福祉の充実

➤ 基本構想で示した方向性

高齢者がいつまでも元気にいきいきと、地域で見守り合い、支え合いながら暮らし、また、医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進します。

2030年代の稲城

- ① 最期まで自分らしく、地域で暮らし続けられるための医療や介護の体制が整っています。
- ② 高齢者が元気にいきいきと暮らし、地域の中において大きな役割を果たしています。
- ③ いつまでも安心して暮らし続けられる支え合いが地域に広がっています。
- ④ 要介護高齢者等が、適切な介護サービス等を活用することにより、重度化防止を図りながら、可能な限りその有する能力に応じて自立した日常生活を送っています。

現 状

- ① 要支援・要介護高齢者は増加しており、在宅で介護や医療が必要な高齢者が増加しています。
- ② 社会参加や介護予防に取り組む元気な高齢者は増加しており、さらなる高齢者の活躍が期待されています。
- ③ 見守りや支援が必要な認知症高齢者、高齢単独世帯等が増加しています。
- ④ 要支援・要介護高齢者の増加に伴い、介護給付費、介護保険料が増加し続けています。

課 題

- ① 包括的な地域ケアが一体的に提供できる体制が必要です。
- ② 高齢者が、地域において一層活躍するため、継続的に介護予防や交流に参加できる多様な場づくりや意識づくりが必要です。
- ③ 安心して暮らせるための、多様な暮らし方に合った地域での支え合いや見守りが必要です。
- ④ 介護保険制度の持続可能性の確保、適正な運用が必要です。また、介護を担う人材の不足への対応が必要です。



介護支援ボランティアの様子

用語解説

*1 介護支援ボランティア：介護支援を目的に、元気な高齢者が身近な地域で行なう活動の中で、介護施設等でボランティア活動を行なうボランティア制度。

*2 認知症サポーター：認知症の基礎知識やサポーターとして何ができるか等について学ぶ認知症サポーター養成講座を修了した人であり、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する役割を持つ。

施 策

(1) 在宅医療・介護連携の推進

医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制を構築していきます。

(2) 社会参加の充実と介護予防の推進

高齢者の介護予防を地域で推進し、自主的な活動や就労意欲に対し支援を行なうことにより、身体機能の維持・改善を図り、社会参加を促進していきます。

(3) 地域での高齢者の見守り体制の推進、支え合いの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、認知症高齢者を含めた高齢者の見守り・支え合いの活動を充実させるため、地域包括支援センター、自治会等の地域住民や活動団体をはじめ、民生委員・児童委員、NPO等、様々な担い手が一体となって、お互いの自立生活を支え合う地域づくりに取り組んでいきます。

(4) 介護保険制度の円滑な運営

介護保険制度の円滑な運営を進めるため、介護保険事業計画に基づき、低所得者への配慮を実施するとともに、重点化・効率化を進めます。また、日常生活圏域ごとの地域ケア体制の充実を進めるとともに、介護人材の育成や支援に努めます。

主な事務事業

- ・地域支援事業
- ・みどりクラブ等関係事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
介護支援ボランティア*1ポイント獲得者数（高齢者人口千人あたり）	18.5 人	向上	高齢者の介護予防に資するボランティア活動の参加状況を示す指標。
認知症サポーター*2養成人数（人口千人あたり）	36.6 人	向上	認知症の理解及び高齢者を地域で見守る体制の充実度を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市保健福祉総合計画	平成 30 年度～令和5年度	保健福祉部門を中心とした方向性と施策を明らかにする、保健福祉に関する総合的な計画。
稲城市介護保険事業計画（第8期）	令和3年度～5年度	介護保険法第 117 条に規定する保険給付及び地域支援事業の円滑な実施を確保する計画、地域包括ケア計画。



3 障害者（児）福祉の充実

➤ 基本構想で示した方向性

障害者が、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていけるよう、個々の特性に応じた相談支援やサービスの提供等、障害者や障害児の福祉の充実に努めます。

また、障害の重度化、障害者やその家族の高齢化が進む中、支援を必要とする人がライフステージに応じたサービスを受けられるよう、情報提供やサービス提供体制の確保に努めます。

さらに、就労等の社会参加の機会や地域との交流の場の充実を図ることで、障害への理解を深め、支え合う地域づくりの推進に努めます。

2030年代の稲城

- ① 障害のある人が、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしています。
- ② 子どもの発達段階に応じた切れ目のない支援を受けて、健やかに成長しています。
- ③ 障害のある人の就労や社会参加が進み、自分らしく地域で活動し、活躍しています。
- ④ 障害のある人もない人も、互いに理解し合い、支え合う社会となっています。

現 状

- ① 障害のある人は年々増えており、障害特性に応じた相談支援や、身近な地域で障害福祉サービスの利用を希望する人が増えています。
- ② 子どもの発達障害に関する相談や医療的ケア等、様々な障害のある子どもの相談や障害児サービスの利用が増えています。
- ③ 障害のある人の就労や社会参加への支援、活動の場の提供に対する要望があります。
- ④ 障害により差別された経験のある人がいます。また、障害者虐待の相談・通報が寄せられています。

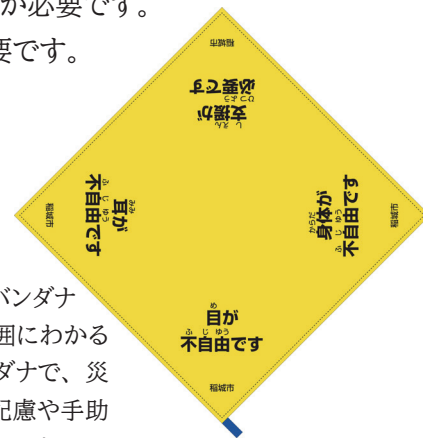
課 題

- ① 障害の状況や新たなニーズに対応するため、さらなる障害福祉サービスの提供体制の確保が必要です。
- ② 子どもの発達段階に応じた支援体制の充実や、さらなる保健・医療・教育等の関係機関との連携が必要です。
- ③ 就労の継続や定着への支援、障害のある人が社会参加しやすい環境の整備が必要です。
- ④ 差別解消と障害者理解の促進、権利擁護への取り組みを進めていくことが必要です。



ヘルプカード
障害者が自分の困りごとや連絡先等を書いて携帯するカードで、緊急時等に周囲の人が手助けしやすくなるためのツール。

障害者災害時支援用バンダナ
自分の障害特性を周囲にわかるようにするためのバンダナで、災害時等に周囲の人が配慮や手助けしやすくなるためのツール。



施 策

(1) 自分らしく暮らせる地域生活の支援

障害のある人が、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていくことができるよう、障害の状況やニーズに合わせた地域生活の支援を充実させるとともに、個々の特性に応じた相談支援の提供に努めます。

障害の重度化・多様化、障害のある人やその家族の高齢化が進む中、支援を必要とする人が必要なサービスを受けられるよう、情報提供やサービス提供体制の確保に努めます。

(2) 健やかな育ちに合わせた支援の充実

乳幼児期や学齢期等、早い段階から子どもの発達に関して適切な相談や支援が受けられる体制の充実を図り、家族への支援や周囲の理解促進を図るとともに、関係機関との連携により、子どもの発達の段階に応じた切れ目のない支援の充実に努めます。

(3) だれもが活躍する地域づくり

だれもが活躍する地域の実現を目指し、障害者の就労や社会参加への支援を図ります。だれもが自由に参画し、多様な生き方を選択できる地域づくりを推進するために、障害者の活動や団体への支援を図るとともに、障害のある人の社会参加を妨げる社会的障壁をなくしていくための取組みを推進します。

(4) 互いを認め合う社会づくり

障害のある人もない人も互いに理解し合い、支え合う共生社会を実現していくために、障害への理解についての普及・啓発や障害者への虐待防止、権利擁護等の意識を高めていきます。より多くの人が障害のある人とふれあう機会やともに過ごせる場を作ること、お互いを認め合う社会づくりを推進します。

主な事務事業

- ・ 自立支援給付等事業
- ・ 地域生活支援事業
- ・ 発達支援センター事業
- ・ 障害児支援事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
障害者にとって暮らしやすいまちであると感じている市民の割合	47.7%	向上	市民意識調査結果。障害者の暮らしやすさを示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市保健福祉総合計画	平成30年度～令和5年度	保健福祉部門を中心とした方向性と施策を明らかにする、保健福祉に関する総合的な計画。
第6期稲城市障害福祉計画・第2期稲城市障害児福祉計画	令和3年度～5年度	障害福祉サービスの利用量を見込むとともに、国の基本指針に沿って市の考え方を示す計画。

4 生活の安定と自立への支援の充実

➤ 基本構想で示した方向性

生活困窮者に対して早期に相談に応じ、関係機関等と連携して、個々の状況に応じた包括的な自立支援に取り組めます。
また、要保護世帯に対しては、生活保護を適正に実施します。

2030年代の稲城

- ① だれもが、生活困窮について身近な地域で相談を受けられています。
- ② 生活に困窮している市民が支援を受けて自立を目指しています。

現 状

- ① 複合的で複雑化した課題を抱える等、相談・支援に結び付きにくい市民がいます。
- ② 自立に向けた身近な地域での包括的な支援が求められています。

課 題

- ① 複合的で複雑化した課題を抱える市民等へ早期の適切な相談支援が必要です。
- ② 個々の生活困窮に応じた包括的な自立支援（セーフティネット）が必要です。

話しやすい内容ほど
気軽にご相談ください

悩みが多すぎて
何からやれば
いいのかわからない

仕事、健康、住まい、人間関係、子育て、介護、借金、家計管理等、くらしの悩み事はたくさんあります。

まずは、解決を目指して
課題の解きほぐしから始めましょう

がんばりたいけど
1人で
やるのは不安

福祉くらしの相談窓口は、いっしょに考えて、いっしょに活動する支援をしています。

不安が無くなることはありませんが
いっしょにがんばりましょう

地図

稲城長沼駅

稲城市役所

市役所の2階にあります。

稲城駅

【場所】
〒206-8601 稲城市東長沼 2111 番地
稲城市役所 2 階
福祉くらしの相談窓口

【問い合わせ先】
042-378-2111(代表)
お問い合わせの際は、交換の方に
「内線 209 につないでください」
とお伝えください。

悩んだから相談した
相談したから一歩進めた

稲城市役所
福祉くらしの相談窓口
実施法人：中高年事業団やまて企業組合

福祉くらしの相談窓口のパフレット

施 策

(1) 生活困窮者等に対する相談支援

個々の複雑で多様な相談に対応するため、面接相談員及び相談支援員が、幅広い情報を収集し、状況に応じた適切な情報を提供する等、生活の安定と自立を図るための相談支援を行ないます。

(2) 生活困窮者等に対する自立に向けた包括的な支援

最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある生活困窮者等の自立を支援するため、状況に応じた自立相談や就労支援等、早期に包括的な支援を地域の関係機関、民間団体等と連携して実施します。

(3) 生活保護の適正な実施

市民の健康で文化的な最低限度の生活を保障し、あわせて自立を支援するため、生活保護を適正に実施します。

主な事務事業

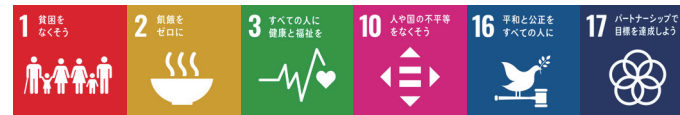
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・被保護者自立促進事業
- ・生活保護事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
生活に困っている市民で、福祉くらしの相談窓口が市役所にあることを知っている割合	54.4%	向上	第三次稲城市保健福祉総合計画の策定に向けたアンケート調査結果（平成 28 年度）。生活に困っている市民のための相談窓口の認知度を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第三次稲城市保健福祉総合計画	平成 30 年度～令和 5 年度	保健福祉部門を中心とした方向性と施策を明らかにする、保健福祉に関する総合的な計画。



公的医療保険と年金制度の推進

基本構想で示した方向性

だれもが必要とする医療サービス等の制度を持続可能とするために、受益と負担の公平性を確保しながら、健全で安定した公的医療保険等の社会保険制度を適正に運用します。

2030年代の稲城

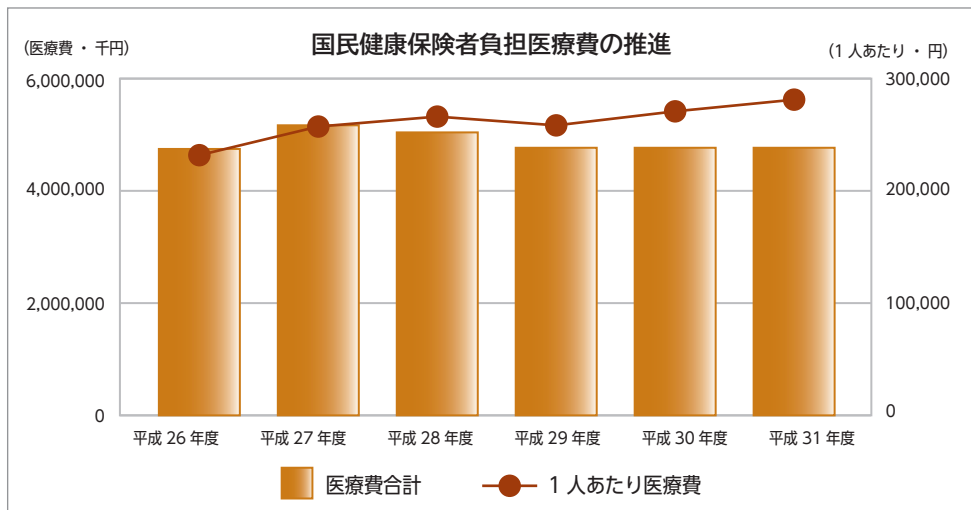
- 国民健康保険制度については、財政基盤の安定化が図られ、持続可能な医療保険制度となっています。
- 後期高齢者医療制度については、だれもが健康の保持・増進により、健康寿命の延伸が図られています。
- 国民年金制度の周知が図られ、きめ細やかな窓口相談により、被保険者の理解が得られています。

現 状

- 国民健康保険制度は、東京都も保険者となり、東京都国民健康保険団体連合会と連携を図りながら、安定的な事業運営に努めています。
- 後期高齢者医療制度は、東京都後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、健康寿命の延伸につながるよう保健事業に取り組んでいます。
- 国民年金制度は、日本年金機構と連携を図りながら、年金相談を実施しています。

課 題

- 持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険制度の財政基盤の安定化を図る必要があります。
- 後期高齢者医療制度に加入する前から、健康寿命の延伸と医療費適正化に向け、保有するデータの活用を図りながら、保健事業を進める必要があります。
- さらなる日本年金機構との連携強化を図り、社会保険制度の周知に努める必要があります。



施 策

(1) 国民健康保険制度の安定運営

- 財政運営の健全化
安定した財政運営が可能となるよう、受益と負担の均衡を図りながら、国や東京都の補助金等の確保に努め、健全な財政運営に努めます。
- 医療費の適正化
被保険者が安心して医療を受けられるよう、健康の保持・増進を図り、健康寿命の延伸と合わせて医療費の伸びを抑制します。また、生活習慣病予防のため特定健診^{*1}等の受診率向上に努め、さらに、重症化を予防するため糖尿病性腎症重症化予防事業を実施していきます。

(2) 後期高齢者医療制度の適正な運営

後期高齢者医療制度において、保険給付や保険料賦課等の運営を担う、東京都後期高齢者医療広域連合と連携を図るとともに、市が担う保険料の徴収や保健事業に適正に取り組み、きめ細やかな窓口対応に努めます。また、介護予防事業と連携を図ります。

(3) 国民年金制度の普及・啓発

日本年金機構と連携を図りながら、国民年金制度の普及・啓発活動を進めるとともに、きめ細やかな年金相談等を通じ、制度の周知に努めます。

主な事務事業

- 国民健康保険特定健康診査等事業
- 後期高齢者医療制度の保健事業

成果指標

名称	現状	2030年	説明
特定健診の受診率	53.9%	60.0%	国民健康保険加入者の健診受診率。 医療費の適正化につながる生活習慣病予防対策の状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第3期稲城市国民健康保険特定健康診査等実施計画	平成 30 年度～令和5年度	高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条に規定する特定健康診査等の実施に関する計画。
第2期稲城市国民健康保険保健事業実施計画（改定版）（データヘルス計画）	令和3年度～5年度	健康・医療情報を活用した、効果的・効率的な保健事業の実施に関する計画。

用語解説

^{*1} 特定健診（特定健康診査）：40 歳から 74 歳までの公的医療保険加入者が対象となる健康診査で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に主眼が置かれている。



「住み慣れた稲城に安心して住み続けられる支え合い」

「住み慣れた地域に安心して住み続けたい」というだれもが持っている望みを、地域での支え合いによって実現しようと活動する特定非営利活動法人 支え合う会 みのり。

活動開始のきっかけは、1973 年、公民館主催講座に参加し高齢者問題について勉強したこと。その後も勉強会を継続し、1984 年に8人のメンバーで「稲城の老後を支える会」を設立。人間としての尊厳を持って、生涯にわたり在宅で暮らしていくには、「食事」がまず基本であるとの考えを実践に移し、高齢者の会食会を始めた。後に、脚が悪くなって会食会に来られなくなった人にも同じ食事をとの思いから夕食配食サービスが始まり、ほかにも、ミニデイサービス「たまりば」や居場所づくり「カフェいしださんち」等、今日の全ての活動に『食』が絡む。

人のお世話になることは心情的にハードルが高かった時代。食事の用意が大変でも、ファミリーレストランやコンビニなんてない時代。高齢者の『食』に対する支援が必要だと、先を見据えたメンバーが始めた活動。少し多めに作ったおかずを、お隣さんにお裾分け…そんな感覚の延長で始まった会食会も、当初は、シルバー産業に乗り出したと不評だったという。

それでも多くの人に必要とされ、会員を増やし、支え合いの活動は今日まで続いてきた。1989 年に「稲城の老後を支え合う会」と改称し、2000 年には地域社会での支持や信用を確かなものとするために法人格を取得、特定非営利活動法人「支え合う会 みのり」となった。短くない歴史の中で、参加者同士の新しいつながりが広がり、食事サービス活動を通して、地域の人間関係を結びつける役割も果たしてきた。活動により高齢者の問題や地域福祉に関心を持ち、住民参加の福祉のまちづくりにも一役買っている。



から、がんばる。家にいると人と話す機会がなく、夕食配食の配達スタッフとの会話がその日初めてだという人もいる。だから、必ず手渡しで体調を聞き、世間話をし、会話を大切にします。

「自分達が利用する立場になった時に、利用したいサービスでありたい。」設立時のそんな思いを原動力に、シビックプライドを持つ人々が、昔も今も「支え合う会 みのり」で活動している。



スタッフとしての活動を終え、利用者側になる人もいます。支える側から支えられる側へ。そうして循環していくのが望ましいが、若い世代は共働きも多くなり、なかなか新しい仲間が増えず、また、それなりの責任が生じるリーダーのなり手は不足気味だという。担い手も高齢化が進み、活動は大変になってきている。

けれども、新型コロナウイルス感染症の影響で様々なイベントが中止となっている中、みのりの会食会が安全で安心して出かけられる唯一の場所という声が寄せられている。だ